



重修真書太閤記

初編八

459
8



13
459
8

消
福
兼

重修真書太閤記初編卷之二十二

木下藤吉郎軍慮を述る事

并上島主水木下が諫を支ゆる事

今川義元上洛の沙汰志々ありあるふより織田殿防戦の
評定ありける小老臣々々め家中の諸士等敵ハ定め々々
大軍あるべし味方々々小勢あり々々外々援の兵もる々々千
一何れも勝べ々々計なき々々無事を調へ々々安穩々々
世を過さん々々戎のも庶幾々々ろ々々織田殿ハ々々より
獨立の大志おる々々海々々ありあも人の下手に立んとおぼ
しめさる々々去年伊勢の國司と佐屋川は軍々々時木下

同
會
攻
印

大岡巳刀編卷三十二

藤吉郎が計策により難義乃一戦して終に打勝し吉
例をおぼり出され此度も十死一生の軍と運をたぬ
さなやと心中深く思ひ定められ老臣佐久間林
の諫を容られ木下と一評議ありあき決定を
しと待み處へ木下出仕して席ははく座定りてのら
織田殿仰らるるや今川上洛ふ付迎へ戦ふべき降
く和睦を請へるや所存とのとさばやとありし時
諸老臣は定め木下血氣の勇とすめ奉りむりく
國を過りあらんきとの顔があらやと満座藤吉郎
を白眼はめてぞ居りける時に木下とてこもばんが
志づる詞をもちおらそや々々を二ヶ條とも至極の評

定みしつづきをいづきと定めぬ存ぞ但退て愚
案を廻らしゆまが我君乃思召さるる処は大器あり
良將の本意をいづる処いづき承りては又諸老臣
の諫めあみ処の危きを去り安んじんと議十全の
そくりとて覺ゆれば棄てざる然も折
角仰を蒙りてあきを黙止をなされぬ某の兩
條を併を用ひて味方の大幸を得て謀を存付てゆと
中をば織田殿とて諸老臣この兩條成合せ用ひる
大幸とあるとはいはる術あるよやと不審とせば藤
吉郎中さく諸老臣は今川大軍おるう武田北條の加
勢あらんことをおひひ小い大よめは弱は強は如は云

理にゆりて和議を調えんとす。然るに實はより
と申出せば諸老臣は藤吉郎何とてかく穩しきこと
やよやと悦喜の顔色あるは信長もさる氣色を損じ
藤吉郎何とて我を今川の旗下に立しめん
とすよや以の外ありと怒らるるは藤吉郎のや左
あは御合戦といふも花くありなくゆとやに
より諸老臣はあやうく藤吉郎何とてを和談の上
よ何とて花くき軍とあはべきと向は藤吉郎あは乃
御諫の如く今川と御和談あるべし但義元上洛の沙汰有
とぞとゆりて急るるをあらはるるや依るそのむまに美
濃の齋藤と討めしべし齋藤の君の御ため小舅の仇之

舅の仇を討く無道の義龍を誅しむとんを義兵と申
べし義龍さへ討滅するは美濃の國は自然と御領とす
愈し然し味方無勢なる今川と予盾するは鄰國へ
出勢もねしと因る今川上洛の沙汰あるを幸は偽り
る今川と和談あるべし今川和談を承知したん時さて
仰遣はる様は美濃國の齋藤義龍の父を弑したる逆
罪人なり信長道三の女を妻とすは舅の仇を報し
中度おひい立へども無勢ゆりては行ゆとあれ義元
の扶助を得る此と成るは度こそゆいとあはたむ今川
より加勢いあくとも國堺へ乱入の患とさるやアヤの
内は美濃を平均し美濃尾張乃勢成以て義元と合戦

大月己の編長三十一

三

んどの悪逆無道人ありたさういふをあくまげらるる
味方小勢あれども無道と誅して舅御の仇を報ふと
云い義を守りて順道なり義兵を以て逆徒攻らぬが
何者うむより是を拒ぎてむむは是必勝の時機相應と
中へいゝらんや美濃の侍心怯く氣はさる味方の勇
士一人を以て敵に十人廿人もむふべし手に立どの有
るは聞ぞその上義龍暗愚の生質ありて養小道
を志すはその下小勇士あるべし此時うさぶん何の
時を待てば伐の勝る時ぞと早く御心を決しあの
べきありとやるる目と目を見合ふ勧め奉りてあは
信長もいまま深くその義をよみて覺さぬがも子細

有べき藤吉郎が目くせとわやしこむひ然らば此
義に就く思案とべしと宣ひける時よ末座より一人進
出くやける藤吉郎が計る處以の外然るべしとや
あより信長これと顧みぬ誰なるやとおかせ上島
主水形り信長主水みその故を問ふに主水謹てやや
末座の意見憚多く奉存ゆへも所存をやさぬも不忠
に似るゆへは是をや上るまは藤吉郎がや上る旨利ある
ふ似てゆへども美濃國小勇士たる義龍愚昧の悪逆人
とやと近比以て傍若無人と存ゆ彼國むらゝ大江山の
鬼神と退治を源の頼光の國めてその子孫代に在國
先祖乃武勇を傳ふるは世に世に知る処に

應仁の亂より以来名將勇士も多く彼國より出たり
 と聞ゆ某浪にれらざり彼國を過ぐ國人の名をきき
 小齋藤家人より日根野備中守同弥次右衛門齋藤
 九郎左衛門長井隼人小牧源太どいつとも世に許され
 士より万夫不當と云べし旗下は稲葉氏家安藤を
 どなきも知らる勇將あり
 流布本小竹中半兵衛重治をゆへ入るる一列ふ云べきに
 重治今年十七歳なり一徹入道なり一列ふ云べきに
 あらば因らばとを除く
 其外某が存知せば承りもせぬ侍どもも多めか雇へ
 藤吉郎がやどくかば義龍何とく美濃を取らむ

べさめやの勇將名士の補佐をいばつ我暗愚乃義龍
 るれども故道三の時よりも威勢はよく世に聞えり
 その上越前の朝倉義景は義龍の婿なり親き縁
 者なり

朝倉左衛門督義景は彈正左衛門尉孝景の養子之
 實は佐々木氏綱の末子と云天文二年癸巳の誕生なり
 今年廿八歳なり義龍の婿とありては義景の妻始
 ら細川晴元の女後ハ近衛関白植家公の姫君たり
 土岐系圖は左京大夫頼藝の女朝倉の室とあり是を
 土岐頼秀の姉と云大永七年前に生る義龍より又
 姉あり今年三十五六なるべしこの事を云るや

江州の浅井もまゝ是義龍の嫡男龍興と縁者なり

浅井下野守久政の代なり長政は此年十月家督なり

龍興の室家の浅井備前守亮政の二女あり大永の末に入興と云字は近江姫と云

此輩加勢をあるまじく虎の翼を生じ龍の雲は騰ると中をいたぐとく打取んとかくとの上今川に加勢も必定

と中難く尤危あき御事ふと扱あれ今川と和談との勢を假し美濃を討せよと云御計略は虎口を遁はさく

毒蛇の淵は臨むが如く存はあてれ諸老臣のさうりあみ如く御心をふるふ今川の旗下小屬一志むらり時節を見合

され加勢の軍兵然るべしと云美濃へ取上げあはしむ遅

かゞ只今の躰をて美濃小向させあめり軍功多し前

より齋藤と仇をむすい後はい今川の怒りを生じ和談

をばる前より却るはしるは是御家の御為にあつ

ト能く御思慮あるべしと云詞は理を盡して諫めらば

柴田佐久間此義小同ト尤然るべしと云やけるしるる

藤吉郎一人これと云げがさばあさ笑くやたるは上島殿

の美濃武士を賞あふものことしりはよ某も美濃侍の剛

臆をば大めさよく知る一日片時逗留の旅客の推量とい

聊違ふ処のいあらざりよく聞食さよか一日根野兄弟長

の三人衆かともいへりしやをども面く其身を思ひ
實は齋藤家のためよ力を盡し命を棄人ともいひ
もよふにその本心を察するは美濃の本主は土岐殿三人
衆も土岐乃旗下なり然るに土岐殿齋藤不追たるは
三人衆知を顔して打過ぬ齋藤もその子に攻らんと
時三人衆これを救はんともせざる所に見くはく過りて
おりひ知ず明智勇謀も天理を背らうては寸功を立べき
地が國の司り其父を弑しては何の顔を以て世乃
人に向ふべき三千の罪不孝より大なるはるしとて父を
天なり父を弑せし天小逆あり天逆は人背くその
下に立しもの是を助くるとも天の棄る処いづくその功を

あつたはるべきは美濃の人より我陣は降り
我乃智勇とありしは天小應して天は應ざるを討るれ
はその智勇を以て幾許の功を露たるは知るは鵜沼の
大澤菩提の竹中西美濃乃三人衆かど元より齋藤の家
人にあつたはる時よつと世小從ありしは其の旗下小屬を
るのそ然らば無道の義龍は従ひても小天道は逆らふ
有道小付く是を討つ尤正路と申す朝倉浅井乃人々
齋藤と親しくいあれども天道は背く人は何も加勢を色
けざる縁者を以てやさは我君とも同ドとに渡らせぬ
されども義龍君をさのそとてこやけひは我君もまは是
を疎すくおぼさるる処あり志のそゆるは舅の仇を討んと

おほく立ちしと信あり義あり天道の加被力あるべし天
道の助る處なると是は背うん故に合戦必勝なるを
中處之と理非分明小解さけし上島も閉口し赤面
を柴田佐久間もこれを返さざる道理なりよふ不興氣小
く一言とも發せし信長熟藤吉郎が中條を思案ありたる
よすき間かく思されしは此上論義及ぶと奥へ
引入むを諸老臣もさる退散を然る小藤吉郎一人退散
を信長これとめ寄られ美濃合戦のといくと尋ぬ時
藤吉郎のこめて中上る様なれ某の計策をて齋藤を討
せむとせし御膝元にある反間の逆賊を欺かんが為か
と信長大に驚きさる我家に左様の曲者あるべきやう

かゝる形もこのほして謂どやと宣は藤吉郎聲を
むとめ上島主水もその者齋藤家よりの間者ふんと
推量ししゆに某腹心のものを主水が方へ奉公人を出し
てその躰を伺ふとて中國をめぐらして美濃の
生と不相違ふといされども正しき證據を得ずはほと不
種に計ご成めざしは処今日この評定の席を幸ふ美濃を
攻んとせし中出してゆいたる主水美濃侍を褒稱し怒
り聲をせしゆの縁者沙汰さへ中出しては形りこれ美濃の
人たる證據まひして今川兩旗もて美濃へ乱入せんを中せ
しに齋藤家の勇氣を擧ぐる事を争ひ止めんといふる
くひされども主水より必定齋藤家へ通達して防禦乃用

意をあらさしめしめて防禦の用意のうして此方より寄せ
しむる自然と怠り氣はるるゆへにこの際りあるるを
主水が美濃の人ある證據ととり得る御覽小入を
中せしかば信長大に感悦あり今にたゞめぬ木下が遠慮
天晴たのめりき智謀ありや然らば今川も如何を
向せぬ小藤吉郎和睦するんといひあつてもよし義元上洛
よ於るに堀目よ打出し十分御合戦は尤必定の御勝
みゆくと申すは信長も悦びあひたり

信長道三の娘濃姫を迎え夫婦の交は浅くはりて却り
濃姫とて道三の兩家老を殺させしと云とあり
道三弘治二年四月十九日義龍の爲に戦ひ負小牧源太

がため弑せられしなり信長はあつて二十三歳の時あり
その時道三義龍の兵を指揮せりと見ゆ老功の者と
云とも及ぶべしよく士卒を訓練あり得たり我今日
討死を去るが隣國の主義龍を討たぬのあはれは
然らば美濃は全く齋藤家乃有るべし是我死ても怨む
我始より義龍の器量を知りし不明なり長子を廢
して庶子を立んとせし不順ありとて大息續く戰場
小向えりしと云也

主水老臣等へ木下を讒せし事
并柴田佐久間藤吉郎を除くんとする事
上島主水木下藤吉郎美濃亂入を勧め奉るより

一旦是を支え見しに却く彼が為よ説破られ信長まを
おの美濃と攻んと謀らるゝあんと推量し急ぎ齋
藤家へ告知しを用心させたりとありいれども大切の義
あれば使の往来たゞとるべきいせん案し居たり小
去年かへ中間弥助の志正直の者ふると律義
なまば此者然るべしその上美濃の新加納の者ふると
折々の噂は聞しよりそのあつたを尋ぬるに大か
相違るげと實は主水があらし國の産と心ゆるし語
らひたることをおろそかに弥助は主水が心腹をたたりていふ
他事なく勤しむる主水弥助を呼近付汝は美濃れもの
あれば我大事の用を付しむるべし仕負せよあか

かこ油断して人おむ奪りるると細やうは口堅めてこの
國鶉沼るる大澤次郎左衛門尉の許へぞ出立たり
清洲より鶉沼の間岐岨川を隔て北東に當る井口下津
陸田一宮より黒田の渡りて美濃國笠松よりこれ
より鶉沼の原を過る鶉沼より一日路小遠し
弥助かこまうて甲斐と請合即時は美濃國へ赴き
鶉沼城よりつらつと入るかべ次郎左衛門呼入る對面し
書状を披見し大に驚き即返書とてめ弥助小渡を弥
助尾州に歸り主人主水に申ける鶉沼の殿の仰らる様
ある時節小書翰の往復は火をまぬく去此方よりい
返書をおへ仰しむる旨具その意を得たり油断なく

用心とくくいとやべしとの内とふくいとやせば主水實ゆと
おりの面もちの心付ざりしどはも有ぬべし兄い兄どけの思
慮と心の中心はおりのものもや彌助と露たたりも疑は彌助
いかの次郎左門が返書と藤吉郎よおくり上島主水とい假
の名あり誠い美濃國鶉沼の大澤次郎左門が弟大沢主水と
云ふのことたふ出證據とらるべき書状とて取得し
偏彌助が手柄ありと深く甘賞ありとらる

鶉沼の大沢次郎左門とい河邊左大臣魚名の次男中務少輔
鶉取の子參議右衛門督藤嗣朝臣の末子越前大掾貞直の
三男皇后宮大進孝直十五代の孫左衛門尉重量とて大沢
と稱とその子長門守重宗との三男兵部丞重房との子美

濃守重信とてめて濃州小下向土岐家に客入りしが終よ
鶉沼は住たり重信の子次郎左門尉重秋との子次郎左門
尉重俊との子次郎左門尉重善との子次郎左門尉重時との弟
主水重綱とい持明院一流の大沢とてその出る処おふくた
さし主水いおととておは兄次郎左衛門重時の許までかく
通達ありぬる上氣遣いぬると安堵のおりいとを此上ら
藤吉郎と追うるあつて専らとてさめく小思案
を那柴田林佐久間の人々に佞辨を以て讒言を藤吉郎
が兵偽道なりとて表裏をかき今川の兵を假て濃州と
攻んと云ふことあり危や義元も智將幕下小智謀の者
も多るべし此方より和談を請う加勢とりむとも更

八尾己刀編卷二十一

承引(うけひき)にあらばるるあり濃州(濃州)聞(きこ)え義龍(ぎりゆう)怒(いら)る大軍(たいぐん)
 と率(りつ)し逆寄(さかよ)によせ来(き)るべし今川(いまがわ)と和談(わだん)とのとる前(まへ)
 齊藤(さいとう)と矛楯(こたて)不及(おぼ)し必定(ひつてい)難義(なんぎ)の合戦(くわっせん)し容易(ようい)なるる進(しん)
 退(たい)るる我君(わがきみ)勇(ゆう)と好(この)む故(ゆゑ)は藤吉郎(とうきちろう)の御心(ごしん)はゆるみ
 ち強氣(がうき)とすめ奉(たてまつ)るその身(み)を起(た)さんか為(な)のりし君(きみ)
 の家國(けいこく)の安危(あんき)をむひしを所(ところ)追從(ついでん)諂諛(てんげん)と主(しゅ)と君(きみ)の御心(ごしん)
 ととるるそむる大(おほ)なる禍(わざはひ)を引出(ひきだ)しるため(ため)に少(すく)み御老(ごらう)
 臣(しん)の方(かた)とそむるその機(き)を察(さつ)し此者(このもの)を退(たい)け玉(たま)んと成(な)
 御諫(ごいざし)あはれ存(ぞん)ひし中(なか)を柴田林(しばたのりん)も何(なん)る藤吉郎(とうきちろう)只今(ただいま)
 ともかくの如(ごと)く今(いま)すし引上(ひきあ)げれる諸士(しよし)を眼(め)下(げ)小見(こみ)く如何(いか)
 ある不思議(ふしぎ)を企(こころ)えんも二葉(ふたば)し前(まへ)剪(き)られ終(つひ)ふ

斧鉞(きし)を用(もち)ひしありされども君(きみ)彼(か)が辨舌(べんぜつ)小惑(せうかく)せよ
 たやと退(たい)げざる何(なん)とて討(う)ち棄(す)たやと云(い)む
 佐久間(さくま)が故(ゆゑ)あく討(う)ち捨(す)てる君(きみ)まことそのとを穿議(せんぎ)
 ありて事難(ことなん)義(ぎ)るる能方便(よきべんぽう)も眉(まゆ)をむしむれば主水(しゅすい)
 進(しん)出(しゅ)く友(とも)小究(せうきゆう)竟(けい)の事(こと)あり日外(にっがい)某(まこと)と藤吉郎(とうきちろう)と中間(ちゅうかん)を以(も)
 る鎗(やり)の試合(しあひ)を時(とき)藤吉郎(とうきちろう)が中間(ちゅうかん)共(ども)勝(かち)るる大(おほ)
 る小(こ)なるる人(ひと)はゆるるや元(もと)より中間(ちゅうかん)共(ども)の上(うへ)るれば勝(かち)るるも
 負(まけ)てもいふ足(たり)ざるを藤吉郎(とうきちろう)あはれむしむ小某(せうまこと)を嘲(あざわ)
 そふふと我(わが)安(やす)くぬ某(まこと)と藤吉郎(とうきちろう)と試合(しあひ)せば只(ただ)一(ひと)突(つ)突(つ)
 殺(ころ)し吳ん(ごん)むとのと覺(おぼ)えは乃(すなは)ち御取(ごとり)かゝるあはれ某(まこと)と
 鎗(やり)の試合(しあひ)をさるる様(よう)は仰出(おほし)されはる何(なん)の苦(くる)も災(わざはひ)の根(ね)を

たれ中へとやけり又真剣ありて竹刀をも突ふせは上の
 藝の未熟を耻く退身せらるる退身せむも君乃寵も
 衰へしとて小口きくともあるやとすめし柴田佐久間
 此義は同ド織田殿の御前に出言上りて此間乃評定
 藤吉郎が旨おがりぬにうらみ様ははてしなくその中條い
 めを危うくいと諸士一致きびは諸士の心まわつてみ
 功も立かざりしとて知らせぬとあはれ但藤吉郎が諫
 よりて我君それ小従をせぬ上は背き奉る事とせられ
 とも合戦の時よのぞとて衆人の心和をばさうする妙計奇
 謀もその詮ふるべしあれ藤吉郎新参しは辨舌利口ハ
 さるるあがるとの身の武勇器量を知人ある故とては上島

主水の浪人より召出されしども一家中鎗術の師範ははへ
 藤吉郎と御前は於て雌雄を試合させぬ藤吉郎は勝
 あは智勇といひ武藝といひ人なる信を取てたとひ藤吉郎
 負しりとも主水の衆人の師範なりとの事といへば更ふ
 藤吉郎が耻にあはれその上は主水藤吉郎が鎗術尋常るべ
 あつたれ上達とてとめこと称美をば却て藤吉郎が為
 ようとて然らば主水と藤吉郎と早く試合仰付られてよ
 りんと詞を盡してとめ奉りてあは信長これと聞き心中に
 おりてこれるは嫉妬偏執のこもが藤吉郎とみんが家老共
 かく勧めて謀りてとめるるべし家老なるものは是れ
 付ぬとあそとてとめおほつてとめさるる累代老練の

その云とあれは其のまゝ不捨置せんも心なく試合をゆるし
るは主水の名を得し曲者なり藤吉郎はいつたりの習練する
よや覺束なりと心を苦しめぬ処へ藤吉郎はと罷出たり
信長やびと成得と主水と汝と試合の事を中とあり汝立
合あべさやいふとあり多し藤吉郎承たり一義も及ば
ぬとあり元より武藝未熟の某と主水と昔古の力習練の功
中におのひもよきゆへも仰せ上何うの辞奉るべしと御請
中へ柴田佐久間い笑はるゝ入るや日限仰出さるべしとすめ
奉りしゆばさるゝもまづ主水をめし出されたり

重修真書太閤記初編卷之二十二終

重修真書太閤記初編卷之二十三

木下上島鎗術試合の事

并大澤主水織田家へ歸伏乃事

柴田勝家佐久間信盛兩人が言上により木下藤吉郎上
島主水御前は於て鎗術試合あるべきため主水を召し
けとば主水心中お仕濟しとありい急ぎ參上り柴田
權六主水お向ひ其方と藤吉郎と御前は於て鎗術試合
あるべき旨仰出されたり速に立合やまべしとありし時
主水畏りし御請や互に支度ある時藤吉郎御前お
向ひ上島も某も共御内のものごと勝ても負ても更

遺恨あるべき様か〜と云ども勵むのためよけ勝負
は付く差別を立度存は某突勝ゆ〜上島と某組下
と被仰付下さるべし上島突勝ゆ〜某上島乃組下と
形り萬事その下知を守りやべしと言上せしより信長
聞ひ主水いふと尋ぬ時主水承り某もめて
角を我存ゆつと藤吉郎が中條神妙ゆ〜その詞は
相違るく勝負によりて上下を定めやべしと云藤吉郎
勿論の事ゆと答へか主水密に柴田佐久間小目へ
せし只今一鎗は突ふを彼を我組下となし〜これが
進退心のゆくこと大に悦ひ頓く試合の席へ立向ふ信長
より兩人へ八尺の竹刀二本を賜ひ謹く勝負を決まへしと

中渡さる〜ふより藤吉郎も威儀を取繕ひ立向ふ既よ
兩人鎗を取上島主水いふのが好む八尺の鎗なりは
得たる所の秘術を盡したる一突ると飛懸らんとは
勢あり藤吉郎元より生を得る早業自在天授の
手練あれは稻妻の如く八尺の竹刀をむ〜めり〜突
かゝる主水心中に大に驚き此者いふるれば〜ど小習練
さ〜るやとあや〜とふ〜一世乃浮沈者〜一手にありと
力を極め〜戦ひ〜藤吉郎が鎗の穂先電光石火乃
如く〜右にあるとすれば左は〜前後上下と〜
鎗の穂先の輪轉〜る〜雨霰よりも烈〜付入は
り大聲あげておめきあるほどよ主水が鎗先おのれと

大関己の編次三三三

ふしめよるるを藤吉郎得たりとふと込突めくるふあ
ぬぎ主水が眼たぐ日輪に向か如くならあつは闇
く働さ得むこも口惜しと云また藤吉郎主水が鎧と
打落し只一突は突あせり信長おりの座を立せぬひ
扇を開きて藤吉勝をり手柄くと譽あへ柴田佐久間
い案は相違しあつりよかやうにりるき負とせし世も
本意あきことおりとあひひまぐも詞小出さばあされそ
ろどかこめ主水の面目を失ひ我るが合點ゆるど
けりかぐ此者たものあつと心中不審し首とられ
座小著信長顔色うるり主水に向をせられと約束
の通り今日より木下が組下と取り遺恨なく忠を盡し

とありし時主水力多く謹く畏り奉ると御請やれとの
のら主水を藤吉郎より引渡しあひかば藤吉郎請取
主水は向い約束とい上意の上異心なく我差圖小従
ひあつて速ふや談むとこのは某が宅へ入来ある
べしと云はば主水うとほりあくと木下は従て退出を
齋藤道三先手の兵士は三間柄の直鎧をりせ鎧の石
突の際を繩よて結び手おりあし鎧前ふるりて人々
是をわづげ上よりあつりけ叩き立をば身方ハ乍上
鎧は取りて敵を自然仰形よる仰形よるりてを
踏留られぬもの多しこれを以て衝崩し勝利
を得たりといく美濃侍も三間柄の鎧を知るふあ

比家小みく鎗をかく
 びく齋藤道三小身なりし比家小みく鎗をかく
 びき所か一依り門外は竹を立ふを抜て鎗をその
 中小入口を封じて雨露をふせぎしに主の土岐放鷹ふ
 出する時鷹をかく此竹の枝は居ゆりしより鎗を
 藏め置しそめて聞えて取立らゆりしと然せば道三
 の比よりとや長柄といふもの世ふありしと云る然
 る成上島鎗は八尺をよりと云はれ美濃侍ありぬる
 一自然いひなるべし

柴田佐久間もよにも不快げふみろしを信長らうり召
 さし上島王水は中國をのこつともそれい偽り實
 を美濃侍あり齋藤家乃間者ともその實否を正さん

が為は此間の評定は美濃亂入の事と木下がや出せし
 されば美濃へ向り軍せんと云し王水が心をむらん為の
 たりりごと何し小故も形く人の國へ馬をば向りや然は
 今日藤吉郎主水は打勝組下ししは歸りたるは
 定めく彼ら素性を調べて言上するあん其方共も今日
 藤吉郎が武藝主水は勝りしと見し上は新参りとして侮
 るとあられ随分奉公は誠忠を盡し藤吉郎と互り懇志
 と通し軍議を相談とるし信長が為なりと思ふべしと仰
 らるれば柴田佐久間うとほりて王水が齋藤家よりの間
 者し中事驚入るは然らば美濃亂入の御謀るくは弥今川へ
 和談の思召もやと問奉るども信長とるくの仰るくそれい

重ねて評義及ぶと宣ふより兩人一より退出せり

弘治二年四月杉先忠右衛門小牧源太の兩人齋藤道

三より向ひ杉先を生捕んとて小牧を首と撃んと争ひ

杉先難く道三を取籠りて小牧後より首と撃落

したりと云此時義龍信長の弔合戦を企むと聞か美

濃國中尾張よりの通路と道を作らせ橋を掛させ信長

寄来り平場より受快く有無の防戦と遂げ無事ハ

尾張へ歸すとあざ笑わ居りて信長も備

あると聞知り打出る師を返りけりけりけり

義龍在世のほど美濃よく治り士懐き民たのめり

とらや

さて藤吉郎の主水を伴ひ我家より歸り一回る處へ

招き入今日の勝負は我ありひよりけり心よかきけり

と某不肖か御邊の器量といひ智勇といひ尋常か

ら空敷汚名の下小身を果しあそんをいひ不便

のしりり萬卒は得安く一將得たりといひ御邊

と良主小仕へめ忠孝信義を全くその名を末代に傳え

んとおひ我組下ふ望やとこれいさうを某が輕薄

乃志にわが御邊の身命を續け譽を後世に傳えめんが

為なり某いさうも心中に偽り御邊もま疑心をあ

まふ屋を御邊中國の生とて立るべし實はさふあ

美濃の齋藤家旗下れんを某たふ知り當國よ

来りし仕宦しよは間あぶ信長と刺し齋藤のこめよ
忠を盡さんと志とを鏡よあけり明らりたりその
志忠小似く忠にあはるる君乃徳不徳と鑿とあはるる
徒よ辛苦せしあはるる近比以て笑止千萬ありいひ隠を
處るる白地よ語りあへ何れい心をあはるる同くけり
上島大小恐怖し暫く返答よ及ぶ首を低くいりしが
心中小ゆりし藤吉郎が武藝早業並に凡人の企て
及ぶ処よあはるるすす小知所ありその上志しり鎗を
合を手に近く立向ひる時眼くくして前後を失ひ何れも
日輪よ向ふよその光眼を射るるごとくあはるる終よ打負
しよ是たごごにあはるる必定藤吉郎天の扶助を得るるもの

あるべしと心付嫉妬の念を止めし心中實に歸伏せし
心を快く組下しり又かくの如く宅へ伴たり上り
白地よいそでい却てあはるるいそでい定め木下ふ
向く叔く驚き入る御眼力今更何と答やさん詞
なる某今日御前ふ於る勝負に負御組下しり上り
くや打明や上人と存せし処唯今の御尋某が肺肝を
貫く如く覺えし今い何れ包ち中へ某とや美濃の
鶉沼乃大澤次郎左衛門が弟大澤主水と申ものあり
義龍よたのまに中國浪人上島主水といひ當國に來り
仕宦し時もあり存しり三年の間心と碎し甲斐も
るくかへりし何れも無道乃義龍天の照覽小をむ

きしものあつてはとも頼まぬ一處に今日までの辛勞
 小代り理をそそぐべからば速に某が首をぬかれ禄を受く
 君とて不忠の罪を正しめし覺悟極めくやけし
 藤吉郎打笑い存もよぬとやせりとのち我君御邊
 と誅しむらんとのち何とてかくの如く一問入る多聞と
 ともゆる閑談及ぶべけんや御邊兄弟美濃の國よて齊藤
 家人の列あはれ時取せははる習ひるが今齊藤家
 に従ひむとも彼を天誅を遁とざる逆罪此人を我をが
 為小忠と盡しむとも天道いうでうこれをゆるしむべし
 是と某が汚名の下に身とて給ふんとおしむ処之御邊
 當家は仕へ三年の間辛苦せしといふれども明智の織田

殿とくより御邊の素性を推量せられ某へ内仰らる旨
 ありく某もはるに御邊の大澤あるをの探り知らる尋常
 乃大將あはれ忽小害心を起しあはれにさかしく却る勇
 士と愛しあふ心深きが故に御邊の器量を惜みいりありて
 實に當家へ歸伏せしめんと思さるを以て柴田佐久間等
 の諸老臣と沙汰せらるは某一人小命をさし所なれを
 外に誰も知人か願くは齋藤一味の心を乞ふべし永く
 當家の腹心とて忠誠を盡されが武士乃冥加は叶いべし
 と子細論しあるは主水まもる甘心織田殿の明察實
 により恐入るはいふも仰の如く我兄弟齋藤と主従と申は
 あらばなせははてしてその下風立一のを我の上よの惡逆

又與力をんを誠以て勿躰か、只今までの迷雲をくれ、
 青天の白日をむくひくひと、良將の下ふ寸忠を盡し、天誅
 とのれんを成すに、いれいより外他事、おのけ仰は、從ひ唯
 今より舊塗の汚心をきき、め織田家の英風よあひら、粉骨を
 盡し、碎身の功を立や、ていより御披露たの、奉る形り去
 かり、大將も何とて、某が大澤の兄弟、さるる、さるる、知
 り、つん驚さ入、御眼力うると不審、それ藤吉郎あつと
 と笑ひ、さはその證據を見せや、てと懐中より一通の書
 翰と取出し、主水小示は、是即主水が兄次郎左衛門が返書
 あり、主水披見するよ、兄の手跡は相違なく、かの先達て我送
 り、密書の返事、主水心中、小深く恐を、此時の使、中間

弥助も、兄次郎左衛門が返書の災の、さとして口状も、
 中あき、がさその、弥助も、信長の謀うとあされ、おあき
 と、詞あり、時は藤吉郎、さる、その方、中間、弥助を美
 濃の生とおひい、心ゆる、て、鶴沼の使を、付、あさ、
 されども、その、弥助の、腹心の、者、さる、さる、その、方、家、小
 仕、さ、さ、さ、い、い、い、これを、知、さ、さ、さ、さ、さ、さ、さ、
 主水、摠身、より、汗、か、れ、あ、あ、あ、あ、殿の、御計策の、密、さ、
 形、さ、さ、さ、さ、さ、さ、草、も、木、も、油、断、い、さ、さ、随分、精、を、出、し、
 二、心、を、忠、義、を、盡、し、や、ア、と、よ、い、も、他、事、お、く、や、さ、さ、小
 より、藤吉郎、も、さ、悦、び、明、主、い、得、が、さ、さ、さ、の、あり、御邊、早
 く、心、を、改、め、さ、さ、の、た、の、り、は、御邊、乃、智、勇、武、藝、も、永

天下は傳へるべし御邊が大幸我君も御満足におぼし
めさるべしその心あり改め御目見やさるべし清洲の人々誰
も外は知らるるものあり氣遣ひあはるべし中をに
主水口をすむは汚名の下は天誅のれがさうりし殿の仁心
厚きによりかろくの仕合偏は木下殿の芳志による今を
逆とさうて順は従ひ天道小應むる身となりし誠小御恩
山よりも高く海よりも深し萬分の一をも報ふ奉らんため
兄次郎左衛門をも招きよせ御味方とせ美濃を討せり
時の案内者よしやさんとやくれ藤吉郎尤左あそひ
をくれあし親子兄弟たりし油断あはるる戦國の時氣
あるはさうりし謀のりし美濃を討と

急もあはるす此間の評定の權謀のいりまはる差あはる
てい今川上洛せんは堺目打く出有無の一戦をなすその
上は他國へ馬を向たまふべしその心よて鶴沼
へも通達あり玉へと内意をせり夜小入る主水を伴ひ城
のぐり織田殿の御前より具し上島主水を見参させ今日
より大澤と改め腹心の御家人とせりいさ言上は織田
殿大悦をせり主水は御盃を賜り今を誠の君臣よと
打とけ給ひしは主水落涙して退出と
上島主水木下藤吉郎の問答流布本區りし一定は今
數本を合を校してその善あるものに従ふ
信長あはるび防戦の評定の事

并藤吉郎合戦を勧る事

徳と施とは人乃欲する所以君は歸し刑と罰とも人の惡
 び所以に臣は歸せしや木下藤吉郎上島主水が間者
 たるも成察し謀計を以てその實を顯くははるもあはれを
 織田殿の仰ありて是と主君の明察とをて大澤此名字
 と顯くし眞實の織田の家臣となせりまはるもあはるも
 木下が誠忠の智謀によれりて織田殿益藤吉郎を寵
 愛あり柴田佐久間等も入魂とてまはるもあはるも
 こふく嫉妬偏執の念止むと藤吉郎とも不快あり時は
 織田殿再度今川と合戦の評定あふべしと諸將を集め
 らぬ軍議ありけるは柴田佐久間の只始の如く和降を勧

め美濃亂入の儀かゝんば弥御心を決せられ今川は従はせ
 るあはるもや暫時の計策よは御耻辱とややとの義も
 ひまどと一向小勤め奉りてはよあも不興氣ありて一言乃仰も
 那木下藤吉郎進み出く老臣この御評定以前小替は
 危あきと受け安し就きあはれと更その意を得て和談の
 議を美濃へ乱入せんは後今川小撃れよと為の謀あはれ
 美濃陣を止めさせよ上い何のためは和談をば請めよと
 一旦の計略今川は降参せんとの御事とまはるもあはるも
 づらば若輩の某意見とのあはるも條憚り多くははるも軍
 事ハ君の御大事あり御為と存れりてははるも包まはるも
 忠臣の法よはと承りては御怒はあはるもあはるもやて見

べし今川義元駿遠參の軍兵を引卒し攻上りぬ何
 勢の多少ふよるものぞ計策と智勇とを以て
 勝負を争はざるは我君の知らざる所なり
 然る味方の勢と敵乃勢と對揚せざれば御事も御降
 參とも義はいつの時にも御本意を以てせむべし
 只今一旦今川の勢は多きふ恐る偽りて降參の御志も
 い今川天下小旗を立ぬ何百萬騎とやおがめその時
 とも誠は従ひあひさあふべし又今川も左なるの智者
 尾州一國を領しあひ若大將を海道よりいざせり
 織田殿の降參をいざり眞實と知りて計略の

ためとはとらるるものもはるる上小當家より御連
 枝り公達も大切の重き人と質とあひさあふべし和儀更調
 守りぬ斯の如くして和議のひり上りていざせり下知と
 守りぬとあふふ後義元上洛して天下乃後見
 とあふふ尾張より上方を殿を以て先陣と堅き
 碎き鋭とあふふ力も備へ當家にあひさあふ上洛のち
 万一殿の國を奪ひて他國よりいざせり何とていざせり
 ぬべし二りも和議のふり今川上洛を以ていざせり
 義元上洛とききての降參あふりやさそぐりあふり
 下風に立たりやそぐりていざせりあふり

されば勢の多少小くは運と天に任せて勝負を決し玉兒
こゝろ我れ然るべし今川大軍あるうへは武田北條の加勢ゆ
軍難義あるべしと恐むおへども能く推量と廻り御覽ゆ
武田信玄と義元と親しき中ゆへども義元上洛せんといへ
信玄何ぞ加勢をるはるやその故を信玄元より天下に
旗を立んと志して國をも切むろげ人数をも養ひくはなるに
義元を助け信玄との下風を立んとおのひはくし但今
川上洛をば信玄との跡を襲ふんといふべし今川も
信玄の心とゆへに上洛も遅くするも信玄の父信
虎壻の今川が許久しく逗留し上野介と一人乃男子
と設けりさるゝの間柄も信玄義元たがひは心許しせば

今川より加勢を信玄小ゆる信玄定め越後乃輝
虎と機遣ふくとも他國出陣思ふはとやるべし
武田信虎天文七年三月九日駿河へ舅入のめよとめとのや
駿府に逗留しその明年武田上野介信友とて男子一人
出生と信虎ついに永禄三年やで廿三年の間駿河に住を
輝虎は長尾六郎為景の四男なり九歳の時父為景討死
十三歳まで元服し喜平次景虎と名乗り十五歳まで兄
二人の仇を報し十七歳まで父為景の弔合戦とて越中
國へ切入十八歳の時村上義清の頼みより信玄と弓箭を取
りしめ廿七歳の年上杉憲政跡目となりて上杉と改め卅
歳の時上洛し京都の將軍家を拜謁し御一字を賜り

大目已の編末二二二

一

輝虎と改め關東管領となり今年やて十四年の間
信州は打出し信玄と合戦すると幾度と云ふを知

叔又北條家の當時今川と和睦して縁者あり氏康より
見送りのためつゝ一手二手の物頭とて送りするは
あるべしれどもその身關東八ヶ國を領し五六万騎の大將
とて何ぞ今川の後まひして上洛の加勢とあるべきや我君
尾州一國の主のみし海をこゝろあてれ四海を一統をこゝろと
あはれめは武田今川北條牛角の國持ありいづれも
天下の望をこゝろおるべし何れも加勢をなすや
され北條武田のこゝろ更は御機遣ひはわがめはべしむ

今川の領する四ヶ國の軍兵何さぬ五万たりもは當國
の軍勢小並べし誠は敵にわがわがめはれんと一通り誰
も左様なやべられども小勢を以て大勢小勝は事な大將の
あつらふあるものよてはたし目小あつらふ大軍ありとも大將
乃指揮よりわが孫に却て自由は進退するは事い各々
存知のよ形をいかに及ぶ義元の軍立某久しく遠州小
罷在しと見大く見覺えりはが大將勇小はつらて兵士を
輕んし謀あがくして氣をゆるめ蟻の集るごとく大勢は
とも謀を用ひしこれを打散ると朽木を倒せが如くたや
ともゆるべし今り競う今川攻上りあは首を我君に奉らん
とてこの物狂ひるるごとく天の與ある時つり君とて是を取

あつては却て天の咎をうけむらん今度義元を討
取たあつて是より殿の太刀風いよく遠く吹傳えてあ
うぬ先隣國の侍どもあはれに従ひんその上よて美濃近
江をきり鎮めすまは上洛す一浦王道乃とて
たふと興朝威を四方にあらむ天下の武士誰
の御下知をともむさやごさか目出度御門出ふ何とく
きこぬ降を請ふをさきと詞とてくやせしむ
織田殿大に悦ませぬ

永禄三年の天時と考ゆるに五月六日辛未夏至の節ふ
入十日乙亥より上元五日と成坎ふ丙奇坤より丁奇離より
奇あり十一日丙子より十五日庚辰まで中元五日と成震ふ

乙奇巽より丙奇中より丁奇あり十六日辛巳より廿日乙酉
まで下元五日と成乾より乙奇兌より丙奇艮より丁奇あり
と成清洲より駿府へ震ふあり駿府より清洲へ兌より
あつて是遁甲の丙奇なり百戦必勝の天時とす太閤
松下の許ありて是等とも窺ひ知ありしるべし
佐久間林森の葦難とていよく藤吉郎の中より所尤よ
聞えしゆも義元も普代の名家ありし智謀の士まこと多し
武田北條の兩家加勢を出さすとゆふ此方より推量のと
りて定ふ武田北條の家風と聞ゆるはもあつて祿いふあつん
あつてのちあつて當國とて山口左馬助父子今川小屬して
のち智多の郡乃侍ともい大と敵ふ従ふともえたり彼等

父子いささかある勇士あり然も元より當家の案内よく
 知り御邊が今川の家風を知りても山口が織田家乃
 分限を知りほほどふもあつ海にさびり然のそつは敵
 よいおる方便ありく當國の軍配をさぐり知りその有
 らんともうもべうは猥り小敵のやうをを知りて大敵
 を輕んじ危あき軍を進め國家は大事よ及びなんと
 かりの麗忽るりく短慮ありと眉をむそめく謂て
 藤吉郎打笑い深く謀らせりさつひはさ覺さうくと御尤
 ち山口父子をばく誅せらるべきことあると今まで
 捨あきあつあつ時節のためるり此方れ手を動くさつと
 彼等父子をば義元よころさつて山口父子さつとさ

時智多の郡おのびく味方のものさうり防戦のたより
 宜しかりんと事も形あつちあつは佐久間さつと軍中
 心を虚言あつ敵の手を借り討んとさうり手段を
 心得てさつとちきれ藤吉郎まびく各あびくよ山口
 父子が動靜を見らるる山口父子やうと亡べりよ又
 山口父子急よ亡ぶるをさつ降を乞ふも加勢を他よ
 求めらふともあつ玉もんよ遅く山口の存亡を以て吉凶
 と試みるべうもやとせしにより信長何さるその上よ
 防禦の備へを評義あるべうれが今日の論談はく屋みよ
 けを

永祿三年五月十七日義元池鯉鮒著陣さつとあつ

山口左馬助尾州中村鳴海の兩城を以て降參せしよし
記せし書あり然るに死ハ山口父子乃亡ぶると義元討死
の後といふ處し

重修眞書太閤記初編卷之二十三終

重修眞書太閤記初編卷之二十四

戸部新十郎零落の事

并木下智謀鳴海乃城を攻る事

大澤主水既よ害心を翻し織田家心服の臣となり木下
藤吉郎が組小ありて忠誠を盡しその兄濃州宇奴末の
城主大澤次郎左衛門を説く尾州を從せしめんと謀り
しかば暫く美濃へ手遣の沙汰を止められ今川中合戦
あるべき評定のそかり然るに諸老臣降參和談を勧め
藤吉郎むとり今川攻来らる奇兵を以て打破りあへ
とや々る成信長尤然るべしと同心ありつとと佐久間

右衛門の事を危げむ山口父子の國堺あり尾州の案
 内知ら由を舉あぐ木下が議を難がぐ小木下又山口父子と
 今川の為不日ふ亡おべ山口が存た亡た依り味方の吉凶を
 占らんと申せしによりその日に評定し止らりやも柴田
 佐久間藤吉郎が中條を覺あ束ふく思おもひらぐをもくその
 詞を就つく山口が消息を窺うひらり然しる小藤吉郎がみてより
 浅野の弥兵衛は示し合あせしるをりその方便をきく浅野
 を商人は仕立しる遠州に遣つく笠寺乃戸部新左衛門が跡
 の始終を探さりきらるに新左衛門無實の罪により討死を
 時その嫡子新十郎は駿府にありて父が事を聞きとむとく
 駿府と打立笠寺へと馳歸り父と討とく城は落山口

父子の勢強く容易く討つべき力も形もあらなかたたる
 折しもは義元深く戸部を憤いり妻子從類を追放せし
 小より新十郎駿府へ立歸る便宜も身を山林に
 かへ山口父子を占め討つく父が怨を報はんと思おも企めつと
 云ども一身ある事を謀らるとあらるに遠州に赴き濱
 名の城主朝比奈備中守は今川の老臣もて戸部新左衛門
 と入魂の友あり
 今川家分限帳は朝比奈備中守遠州掛川城主二方
 六千石も戸部新左衛門の妻朝比奈備中守の女
 小て新十郎および隼人太郎左衛門三人の母たり
 新十郎のち小田中何右衛門と稱し武田信玄に仕へ

隼人い田中勘左衛門と改め上州へ落行長野信濃守小
従いのら小里見小次郎基成の臣とあり没して室田
長年寺に葬る

その上新左衛門が妻い備中守が女をい新十郎より外
祖父ありうとわぬ縁あれを時節を見合を父が遺跡を
賜たらんとおひいひく新十郎と濱名の里をいれよあ
むせ置いと成たうふ聞出い浅野すまらち紙商人乃
ありて新十郎が家よ持行くこれとより終は新十郎と
親しくなり我身の美濃の産て國紙をうりて遠州の葛
布を買歸るを語りけるは紙の價いやううて賣葛の
價い貴く買上いほどふ濱名い浅野とまゝるき商人乃

得意とて新十郎と他事なり語りあふに
新十郎も實は人のおひい吾殿い美濃の人とき
ふ是より乃通路るねの尾張のとも大く知むべい
やと向浅野がい美濃尾張久く敵國なり此春
三月より織田齋藤和睦して商人も心易く往来しゆ
此度も通りがけは織田の諸士乃あつらふ多く聞込
るこい新十郎織田家の諸士の中より山口左馬助とい
ものを知むとやと向浅野答へるとの山口殿とやい鳴海乃
城主い備よせは我等が往来の路あり山口殿い織田殿に大忠
功の人なるよ沙汰い故もや此比は織田家乃軍
勢鳴海へ押よせ合戦あり城下の雑説い山口殿い大切の忠義の

侍るる小何さう清洲より軍勢を向らさうさや不審
ささるるりこちていひまゝ定めて戦の最中あさべーと口ろ
はうささくやさるるぞ新十郎山口父子小深き怒あるを以
る心中は怒りさげさう髪ささるるのなる心地されども左あ
ぬ躰にりて形々浅野を返してのち新十郎只一人土民の
躰小身をやり尾州に來りて伺ひさるるを知との更ふさうり
たり又鳴海表の合戦の木下が謀めて清洲より千餘騎乃
兵と出立立鳴海の城へ押寄さう山口父子の元來今川と
牒合を仮織田家服せ躰小りて形々内證は今川
從アとのち條さるる小清洲の兵士寄來りて合戦と挑むこと
今川家乃後聞を恐とさるるさう難澁あるととも敵とてよ

大軍あは防戦のさめは近隣の城持ども通達加勢を請
ふ近隣の城持どもい去年戸部が討とさるる義元の下知小
よりて山口が動静は目と付居さうさう山口が清洲勢は責
らさうに寄て加勢を請といひさるるさうは智多の郡の諸士
各々合せ鳴海をけさう馳來るさうと見さるる清洲勢
一千餘騎と二手あさうけ一手の城をおさるる一手の智多の加勢
は駈向ふさうとさう山口父子城中より逞兵五百餘騎を
引卒し城戸を閉て打て出清洲勢は向さう合戦と清洲
勢と鳴海勢と一合戦とさう否清洲勢忽は打負り引
退く鳴海勢得さうと真先は進く清洲勢を追討し
きびさう責付さう清洲勢取さうさう鉄炮百餘挺筒先を

揃えく打くる鳴海勢及び智多の加勢鉄炮の音に驚
かす進み兼し此筒とて玉を射りつるは小鳴海の
軍兵不審か深く進んで攻戦し清洲勢を大に驚き
これの山口勢とおひいし小智多の郡乃今川勢が鳴海表へ
後詰るとおびえたりてや入替りて戦へると云はれり
あは軍勢を二のり分射し打掛すきまも那く戦り
然るは鳴海の加勢も清洲勢の射る矢を拾てこ
小悉く鏃を去りありしゆを智多乃侍ども大に疑を起し
如何なる謀りやあんとためらふ処へ清洲勢むつくと
寄来り鉄炮を打ち矢を射込り然るは此度も智多の
陣へ征箭を射し鉄炮も玉とめて打ち鳴海れ手へ

平題神頭の類を射し鉄炮いともや筒は是は於
智多の侍ども益々おひありしやこれの山口と清洲と
示し合つごと合戦をか我を偽引出し亂軍の内は
打取んと結構なべし一攻せめよき鹽合は引取を
と云ふ小智多の郡乃侍ども清洲勢に向き手痛ま
合戦しその隙は操引みぞ引りける山口を是を見
あつてび城を出し智多勢と一はあつて戦ふとおひ
ども清洲勢城を押し陣取りたるはたやすく出
かきく兎角とるまに智多の侍衆は引取今鳴海
の城をりになりし小寄手は更攻んとせば手操陣を
拂く清洲へ引返す此折しも戸部新十郎は此邊は徘徊し

軍の始終を見聞し居りしが山口と清洲といひ合せて
智多の侍を多く討せしむ成たりか見たりしことや
あれをあたとを義元よ訴へく父無實の罪を雪めん
猶もくく聞糾さくやと三四日逗留し能く沙汰を聞
とへく遠州さく引返を浅野を始終戸部が跡は影乃
如く付添く忍び伺ひく新十郎濱名よいつるや否
備中守が許へ趣きく見くや謀成就せりと悦び勇
と尾州へ歸り藤吉郎小かくと告ぐか藤吉郎今い是よ
なりとく鳴海表の陣を引拂ひ清洲へ引返は智多乃郡
の侍共をわくくより山口を疑ひ居りし處ある小合戦
乃躰を見く山口小賣さく成憤り一の書小記して駿府

へ注進かたりたり是木下が謀と云く山口が奸
謀を察知し遠慮のわざをわくくおそくく

智多郡の侍と云く大高の鶴殿長助常滑の水野監物
富貴の戸田孫八郎坂部乃久松内海の佐治八郎信方等

朝比奈備中守戸部が愁訴を執成事

并義元山口父子を召あ事

戸部新十郎は遠州濱名よ歸り直し朝比奈備中守が
許よけり對面し兎角のこを及む涙を流し
く愁傷尤なるにけりけり備中守大よ不審し如何
あをいさくとほぐく歎くやと尋く新十郎落る

涙を漸くおさへてやけつは我等が父の新左衛門君の為
 忠ありて聊も後づきとかわりて小佞奸邪智の讒言小
 より忽ち謀叛の汚名を蒙りて戦場の土と消れて累代
 の所領を失ひ中有の闇に迷ひぬんとおりて不覺の
 涙せよあえび抑讒者の實否と正しむれと誅し
 父が黄泉乃怨とてわいゆくと存せし我身もすてふ
 御勘氣の身あり父の仇と共天を戴うばと中ひよとの
 仇も眼前にあはれども是を討とめむいづこゆべ何乃
 時より某う本意とどげく父の妄愁とくわいやべこと
 存せむよりいまりは退屈して此身を捨ててやと存付
 くゆども御前より父新左衛門と入魂はおとす

のとあはれ親しき御中ぞう母御前の御心中もお
 ころりや何なるう口惜ととおぼせんと云はし
 又よと泣くれば備中守も不敏とゆひあはれ
 中條うる我その方たちの父新左衛門とち内外
 形くやわつとば終は娘の夫もるし御邊等
 我孫ありそれらの好を思ひあや年ごらわくして置つ
 それも時をもちて戸部の家と起せんがたあふ日夜心
 を碎くといどもいよと時を得ぞ御邊等も短慮功と
 たるべといふは知ららんよさいふのあはれは所
 詮某を頼り少くおりのあるやと諫むも新十郎
 涙をおさへ戸部の家をおとす父が汚名を雪ぐんといひ

本意ふひへどもそのこと遂がて存ぶる子細のいへり
とやせハ備中守志む一思案しとや何と御事
等が父新左衛門謀叛の企ありと訴へハ山口左馬助
又討手を承りしも左馬助ありしは左馬助ハ主君乃
命のうて謀叛人を討しあり御事等が父の仇とす
乃又けしと仇ともけしと討し主君此命をりとき
忠臣の法ふわすば討しぬ父の讎と共に天をいへり
不孝は陥るといふるも暫時の鬱憤を忍べり
時節をすは仇を討期もありぬとていへり新
十郎いしと只今その仇を討つ時いしといへり我
等御勘當の身あればそれと訴ふる道ありいふも

一言の御執ありと願ひ奉らるやとおめい立るなり
抑山口左馬助ハ駿府無二の忠臣のありしとけり
誠は織田家となれ合と今度智多の郡乃侍衆とば若
干討てけるより承りしと直に我等尾州へ立越て見
聞しとて正しく山口を織田家と合身していへ
少も相違ありしと我等が仇なりといへり君れは
は奸賊とやていと浅野がやせりといへり
も形く語しければ備中守も大に驚き左様のその出来
は我ハ戸部が運の盡るも形くあるは尾州は住して織田家
馬助先達と駿府へやたら某ハ尾州は住して織田家
の領知とハ堺目のとにけを偽り清洲へ降参し長

男九郎次郎を以て質とせし遣り置る清洲乃消息
を落る告奉らん謀めてゆとやせり然るその誠
よゆと前ふ戸部が討と一時九郎次郎ハ清洲より
清洲方の戸部を討と山口が惣領の九郎次郎を織田家
あくそのち捨置しその心得ごとよそのち九郎次郎
鳴海へ逃歸りはほども清洲より討手乃沙汰も及ざ
ずしこもあやうけとそれふ合せし此度の軍様をきく
み織田家と一致して智多の侍を討しと皆是反覆乃姦
計とありひとてさうりば某此事を駿府へ注進せし
さて駿府より山口の咎を定めらるるべしつありし御事
等と討とるやうにやとてさうりたり是等のと手延りて

他人より訴へられれば御事が為りもさうりなきあり
片時もさうり思ひ立ざしとて濱名を立ち駿府へ出仕
したりける駿府より今川義元朝臣今年は是非上洛
して三好長慶を亡がし天下の權を取し四海一統の武
威を起さんとのとありひ立ちとてさうりその用意をさし
せりりたり

三好修理大夫長慶ハ筑前守元長入道海雲善空居士
の一男あり但三好家の先祖ハ小笠原彈正少弼長經乃
弟又太郎長房あり長房淡州の管領と阿波守護
職と成兄長經小讓らりより以来代々阿州三好の
郡小住しと三好の小笠原と稱せり然るは細川

大月記の補大... 一日

七

阿波守和氏尊氏將軍より阿淡二州の守護職を
 ころし時坂東坂西藤橘伴小笠原乃輩を和氏小
 打負く細川は従ひ遂に細川の被管となりたり然るに
 永正の始細川讚岐守義春の子六郎澄元管領政元乃
 養子となり阿州より上洛の時三好筑前守之長後見と
 して入洛をこれ後小希雲居士といひ是なり之長の子
 下総守長秀その子筑前守元長希雲居士より
 以来長慶より四代管領細川澄元晴元の後見より天
 下の兵權を専らと將軍管領の位に在るものと
 かふ処へ智多の郡乃侍衆より山口左馬助が清洲勢小政ら
 るによう加勢はとや越くは出陣してゆひは山口清洲

とふれ合く味方を方便しほふを多く討死
 して御油断あるべしと一書し注進をこれと不
 思議とありぬ朝比奈備中守出仕して戸部が見聞せし
 次第を今言上を義元大に怒りて山口左馬助
 織田家へ反間のめよ又出仕をりて越へばその
 言葉を信とありひくらし我らうてこれ利忠あつて誤るき
 戸部新左衛門を讒言してことを討のめよ此の度智
 多の侍衆を偽引出し始終と思ふ織田家小合躰して
 當家上洛の路次は出づ嚙留んとするものあるべし然
 らばあづ戸部が遺跡と興して山口が奸謀乃露顯せし由と
 知るべくありとも新左衛門が嫡子新十郎逐電して行

衛志と外家督とあそぶことの如くいふせんと同
るが備中守戸部新左衛門某が婿とてその子新十
郎外孫のこよはへども御城下と出奔せし絶く音
信もふくゆひつるよ此れとあし濱名の近邊あり見出し
ゆつ何なる故と以て駿府を退去せしむとその意趣を
詮議仕ゆ父が討死し全く山口を所為と存込いうあもして
山口と討く父が怨をくらさんと存トまげ駿府を立のこ
尾州參州の間小かをまのび山口とはき規ひひいよ山口が
勢勿くつゝ新十郎一人の力小及びごごころくする内よ
織田殿の方より鳴海へ討手れ向ふ由と聞出しさう乱軍の
間小山口と顔と合とる首尾もあらんうと鳴海表へ行向ひ

便宜を求めゆよおりの外清洲勢と鳴海勢との敵うや
見とび鉄炮小玉をく箭は磁な味方とありんを兩陣
旗旗とさげ楯をつさるうその上山口の城中にあり
打出ると智多の侍衆の加勢のこめは出陣して清洲勢
は馳じうめと見し時漸は打立けしきるが猶城中は籠
り居る軍をよ所は見物をり是全く清洲と打合て智多
の郡乃侍衆を打亡が尾州一圓は織田家の所領ふるこ
んど計ふるべしはこれ山口いみ織田家の助ありこよ
堅固の一城の主なり新十郎いうよありんも甲斐形一腹
を切んとおひ切しをすうるごめてまづ某が許小止め置
るゆありあはれ新十郎が逐電の罪をゆるさせむ新左

大隈言初終卷二十四

衛門が忠ありて不義なき黄泉の屍と哀とてむひ彼が
一跡と興させぬ諸士の忠義とをむむ媒もあらずひ
ぬべしと詳は道理をほして説くば義元さむらひの事
とも知れ過りぬるやとさ然らば戸部が一跡の事汝
がおりも儘は計かむと有しふより新十郎は忽ち道むらさ
身とらうにけり然るのら朝比奈駿府の老臣等と會合して
山口が如何ありて然るべくんやと評定せし三浦左馬助進
出るやや山口父子の始末智多衆より中立的処も御邊の
中さう処も符と合せし如くも謀叛の條疑ひる然と
速は討手とけし向踏ほぐ中さうふ何乃子細はんと
ぞ中さうこしなり

三浦左馬助流布本或は左京亮とあり左馬助は上野介
の父とて駿河安倍郡横山の城主あり
備中守良志とて思案して中ける軍勢を差向く討
取し安さふ似て却てぬるやとの故は山口父子
が清洲へ出仕し事いひて屋形へ内意をせし上形をば
今更とれを咎めんもいひふゆ之智多の侍を討しとも清
洲とあは合ての事いひゆめいひていひたやとて山口
父子を討んとし實は以て安くも山口父子清洲と一手
なりて合戦仕りゆらんはゆりて大事なるべしゆり味方
の勢も多し損はゆべしそれゆり計略を以て誅せらゆん
尤も存依る某がおりぬ屋形より使者を立られ

何とぞ山口をめぐればその日けい屋形上洛は付く
別くたの思召さる由とつげまらんが為ありといふ山口
父子のあはれ上洛の始終承りて織田家へ注進せん
悦々参府仕りゆべその時殿中へ於て生捕り誅戮
を加えぬべ一介の使者を勞せりてゆく矢の一も
射び鉄炮の一放もなすべ穩便の良策なんと申せり
諸老臣一同は此議小同ト山口父子乃許へ使を立らるべと
その用意小事決したり但山口も使者の意を申せり
参府をばいそのありに従て計義あるを参州尾州
の城持どもへその内意をほくら山口参府して参殿
せむその時戸部新十郎は左馬助を捕えさるべとあり

新十郎大よよろこび朝比奈備中守まで共々面目を
施しけりゆりゆり駿府より鳴海へ平松次郎三郎山内藤
三郎兩人を使つて山口父子を招くれり
平松次郎三郎山内藤三郎共々今川家臣まで各禄千
石を領する由今川家分限帳ふり
山口使者は對面し屋形の旨趣を承り何さぬ上洛は
付く鳴海へ堺目大事乃場所あり仰談せりゆり
子細御直なりて分明なるまゝ急ぎ参府仕るべと
返答して兩使をわし直小首途せんとなりゆり長子
の九郎次郎駿府より招りゆり只今清洲は従わり
まておとせは一應清洲へ申させりゆりのち小参向ありて

大層言不終者二十四

十三

然るべうらんとやせしむるも左馬助は此の如く身といひ
清洲の心中もとうがごとく我元より今川家と疎き中も
あつた如何様の讒言ありとも誠を以て陳謝せん何の
怖畏あるべきとおのい切父子一所に駿府へ赴くべしと
定めしむけるは我とてなぐれ

重修真書太閤記初編卷之二十四終

